令和７年度 商工関係部課長会議 会議録

１　日時

令和７年８月５日（火）　午後２時から午後３時まで

２　会場

愛知県自治センター大会議室

３　当番市

瀬戸市

４　出席者

県

・経済産業局産業政策課 課長補佐 榊原 賢一

・労働局就業促進課 主査 竹山 桂子

市

・瀬戸市経済文化部商工観光課長 大羽 健志 他３２名

市長会事務局

・行政係長　武本　恵、財政係長 福井 直也

５　内容

1　開会

市長会事務局 福井 直也

2 あいさつ

愛知県経済産業局産業政策課 課長補佐 榊原 賢一

3 議題

【議題 1】災害時の対応について（岡崎市提出）

【要旨】南海トラフ地震発生の可能性や近年のゲリラ豪雨による水害等、企業においても BCP 策定が重要視されている中、災害発生時の各市町の対応について伺う。

当市においては、大規模市災害時の対応として資金繰り支援等の企業支援計画はあるが、その他地域支援等に職員動員があり、各企業の被害状況の確認対応が行き届かない可能性が高い。

各市において、被害発生時の被害状況確認方法や商工会議所・商工会と災害発生時の協定締結の有無等についてご教示いただきたい。

（議長）
各市の回答を見ると、災害発生時の企業被害状況確認に関するマニュアルの有無については、マニュアルありが 9 市、なしが 29 市であった。
企業被害状況の確認方法は、自治体職員が巡回して確認する市が 12 市、商工会議所や商工会が巡回する市が 8 市、その他が 18 市であった。
その他と回答した市のうち、取り決めがない市や自治体と商工会議所が連携し情報共有を図る市が複数あった。
また、商工会議所や商工会と災害発生時の協定締結については、協定ありが 5 市、なしが 33 市であった。
その他では民間企業と物資調達に係る協定を締結している市もある。
それでは、各市の回答で補足説明を希望する市があれば挙手を願いたい。
（特に挙手なし）
岡崎市さんから伺いたい市はあるか。

（岡崎市）
企業の被害状況確認方法で「商工関係部局員が巡回」と回答した市について、発災時の職員参集状況は様々ある中、職員が巡回して被害状況を確認することは現実的に想定されているか伺いたい。

（議長）
商工関係部局職員が巡回と回答した市から順に伺う。まずは名古屋市さんいかがか。

（名古屋市）
通常体制ではなく非常配備体制で、企業調査は経済局職員が担当している。
通常業務を縮小し企業調査を行う予定であり、商工会議所とも連絡を取り合いながら状況を共有していきたいと考えている。

（議長）
一宮市さんはいかがか。

（一宮市）
一般家庭の状況確認も必要なため、通常業務は最低限とし企業調査を行う。
商工会議所とは協定は結んでいないが、平時から密に連絡を取っているため災害時も協力していく所存である。

（議長）

碧南市さんはいかがか。

（碧南市）
自治体職員が巡回するため商工部局の巡回活動はなく、非常配備体制内での対応としている。

（議長）
蒲郡市さんはいかがか。

（蒲郡市）
マニュアルはないが災害本部が開設されるため、その指示に従い企業調査を行う。

（議長）
江南市さんはいかがか。

（江南市）
マニュアルはないが地域防災計画に基づき企業調査を進めていく。

（議長）
他に補足説明を希望する市はないか。
特になければ県からコメントをお願いしたい。

（愛知県産業政策課）
この議題には県としても課題を感じている。
中小企業庁が激甚災害指定のために中小企業の被害調査を全国で実施しており、中部経済産業局からの指示を受けて県が商工会・商工会議所に被害状況の照会を行い、回答を国に報告している。
被害状況の調査は発災後約 1 週間程度で被害額の積み上げが求められ、近年、この期間は短縮傾向にあり、期間短縮に伴い商工会・商工会議所への負担が増加している。
また、管内が広く企業数も多い商工会議所もあり、調査方法についても課題を感じている。
課題は 2 点あり、1 点目は市町村と商工会・商工会議所間の情報の流れや共有について。
現在、激甚災害調査の報告ルートと、市町村の防災担当から県の防災担当を経由して国に報告するルートが別々で運用されており、情報の流れが二重になっている。これは、国の制度によるところが大きいので、なかなか難しいところではあるが、情報の流れや共有の在り方の確認や整理が必要である。
2 点目は企業被災情報の調査や共有デジタル化。

県では、全国知事会から国への要望に、企業の被害調査のデジタル化を進め、国が調査システムを整備することを提案しており、企業が直接被害情報を入力でき、商工会・商工会議所・市町村・県・国がシステム上で情報を共有できる仕組みを求めている。

名古屋商工会議所も全国連合会を通じ知事会に要請している。

現状、商工会・商工会議所がそれぞれの方法でマンパワーをかけて現地調査することに、負担が大きく、時間もかかるため、改善を望んでいる。

実現までの間、県、市町村、商工会・商工会議所の連携強化が重要であり、年 1 回の会議で被災時の情報の流れや対応について、マニュアルを更新しつつ、情報共有を図っている。

皆様にも関係団体を通じて声を上げていただけると、ニーズに押され、国も動きやすくなるかもしれないのでお願いしたい。

今後、企業の被害状況調査に関して、会議参加の依頼とか、参考に資料送付をする可能性があるため、ご協力をお願いする。

【議題 2】事業者向けインターンシップ制度関連事業について（蒲郡市提出）

【要旨】自治体における事業者の人手不足対策の一環としてインターンシップ制度関連事業（以下「当該事業」という。）は地元企業への就職促進に有効であると考える。

当市では当該事業を実施していないが、各市の取り組み状況や意見について教示願いたい。

（議長）

各市回答によると、実施している市は 7 市、実施していない市は 31 市である。

事業目的は市内企業の認知促進や中小企業 PR など多様である。

補助金支出の事例も存在する。

参加者数に幅はあるが、参加企業増加に伴う事務負担増加が課題とされた。

取り組み方では、企業にインターンのメリットを明確に伝え、参加者が主体的に取り組むことを説明することが重要との意見があった。

事業実施の注意点としては、商工会議所等の支援機関との連携や情報共有が大切であるとの意見もあった。

補足説明希望の市があれば挙手願いたい。

（特になし）

蒲郡市さんから伺いたい市はあるか。

（蒲郡市）

瀬戸市さんに対し、インターンシップは直営事業か、事業総額はおよそいくらか、市内企業の選定方法、参加者は名古屋産業大学の学生のみかを伺う。

（瀬戸市）
インターンシップは直営事業である。
事業費は委託していないため発生していないが、消耗品費や職員人件費はかかっている。
市内企業の選定は一般公募とし、定員超過の場合は過去実績等を考慮して選定する。
参加者は名古屋産業大学の学生に限らず、他大学の学生も参加可能である。

（議長）
蒲郡市さん、続いて質問する市はあるか。

（蒲郡市）
岩倉市さんに対し、インターンシップは直営事業か、事業総額はおよそいくらか、市内企業選定方法、協議会における市の担当役割および業務分担、市の負担内容について伺う。

（岩倉市）
インターンシップは市・商工会・金融機関で構成する協議会の事業である。
市は事務局として費用負担もあるため、直営か委託かは明確ではない。
事業費は協議会負担であり、市としての直接支出はない。
市内企業選定は商工会や一般社団法人を通じ案内している。
市の担当業務は事業者周知や参加申込の取りまとめ等である。

（議長）
補足説明希望の市があれば挙手願いたい。
（特になし）
県からコメントをお願いしたい。

（愛知県就業促進課）
インターンシップ制度関連事業について、事業者向け事業は人手不足対策に関連し興味深く拝聴した。
県では事業者向けは実施していないが、UIJ ターン求職者向けに「あいち UIJ ターン支援センター」にて県内企業インターンシップやオープンカンパニーを実施している。
中小企業の人手不足対策としては、特に人材確保に苦慮する業種を対象にセミナー、職場体験、求職者とのマッチングを図る合同企業説明会を実施している。
また従業員の奨学金返還を支援する中小企業等に補助金を交付する奨学金返還支援事業も行っている。

【議題 3】中小企業振興基本条例制定に向けての課題について（清須市提出）
【要旨】当市は第 3 次総合計画に掲げるように市内中小企業を支えるため、中小企業振興基本条例の制定を目指している。
県内 22 市町が制定済みであり、制定過程での商工会議所・商工会の役割および制定による予算影響について教示願いたい。

（議長）
回答によると、制定済みは 26 市、未制定は 12 市である。
制定過程では委員会等への商工会議所・商工会の参画や意見聴取が多く報告されている。
制定後の予算影響では、補助金等支援施策の予算措置や委員報酬・費用弁償の予算措置が複数の市で行われている。
課題として条例制定にとどまらない中小企業振興支援策の展開や経済状況変化に伴う目標見直しの必要性が指摘された。
補足説明希望の市は挙手願いたい。
（特になし）
清須市さんから伺いたい市はあるか。

（清須市）
尾張旭市さんに条例施行に伴う補助制度の内容と昨年度実績 63 件・2,271,711 円の詳細および現在の補助継続状況を伺う。

（尾張旭市）
小規模企業等補助金は平成 31 年 4 月の小規模企業中小企業振興条例施行に伴い開始。
市内商工業の中核である小規模企業振興と活性化を目的とする。
当初 3 項目であったが現在 5 項目に拡大。
主な対象は以下の通り。
1. 人材育成（資格取得講座受講料、免許受験料、従業員研修費用）
2. 雇用確保（就職フェア参加費、求人サイト掲載費用）
3. 販路拡大（販促チラシ印刷費、地域情報誌折込費、ホームページ作成費、社名看板費用）
4. デジタル化推進（業務効率化ソフト、会計システム等）
5. 安全対策（防犯カメラ設置費用）
補助率は 2 分の 1、上限 5 万円である。
事業者から好評であり、補助額は増加傾向となっている。

（議長）

清須市さん、続けて質問する市はあるか。

（清須市）
岩倉市さんに対し、年 1 回開催の会議の参加者構成と、尾張旭市さんが紹介した補助制度のような要望が出るかを伺う。

（岩倉市）
会議参加者は市内中小企業の会員や商工会員、内容に関心ある者である。
補助制度の要望は現時点で出ていない。

（議長）
他に補足説明希望の市があれば挙手願いたい。
（特になし）
県からコメントをお願いしたい。

（愛知県産業政策課）
県内全市町から制定要望が多数ある。
条例制定してよかった点や苦労が多い点などの意見を伺いたい。
豊橋市はいかがか。

（豊橋市）
令和 6 年度に条例を制定し、今年 4 月から施行している。
制定に際し、事前に商工会議所や大学、金融機関に事前に相談した。
本市条例の特徴は以下の 2 点である。
1. 労働団体を役割の一つに含めたこと。
2. 小規模企業者への支援を手厚くしたこと。
具体的には補助率を通常 2 分の 1 から小規模企業者は 3 分の 2 に引き上げている。
小規模企業者から好評を得ている。

（愛知県産業政策課）
労働団体から制定申し出を多く受けている。
未制定の市には制定を促したい。
県への相談は歓迎する。

（議長）
全体を通してご意見やご質問はないか。

特になければ当番市の決定に移る。

4 次年度当番市の決定

（議長）
次年度当番市について事務局から説明願いたい。

（事務局）
建制順により半田市さんにお願いすることとした。

（議長）
以上で議長の役割を終える。
ご協力に感謝する。

（事務局）
以上をもって商工関係部課長会議を閉会する。